

令和7年度

日本看護学校協議会 教務主任養成講習会

募 集 要 項

主催 一般社団法人日本看護学校協議会

「教務主任養成講習会」

はじめに

教育の質は教員の質に依ると言われ、看護師等養成所（以後「養成所」という）においては、特に教育のリーダー的役割を果たす教務主任の能力が重要である。教務主任には、カリキュラム運営の先駆者である事に加え、リーダーとして教育事象に潜む課題を分析し、課題解決を図るために教員等を組織化し、連携・協同して創造的に学校を管理・運営する能力が求められる。この能力を育成するために、国は教務主任養成講習会（以下「講習会」とする）の受講を推奨しているが、平成 25 年度の実態調査ではその受講率は 19.7%¹⁾であった。この要因として①国は看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン等で、講習会の受講を必須のものとしていないこと、②多くの養成所は 10 人前後の教員で運営しており、教育の中核的役割を果たす教務主任を長期に（18 単位 420 時間約 4 か月）研修に出すことが困難であること、③講習会の開催は、全国で 1～2 箇所と限定されており、遠隔となる地方においては受講にかかる費用が相当程度発生することなど、が考えられた。

これを受けて、一般社団法人日本看護学校協議会（以下「当協議会」という）は、平成 27 年度から平成 29 年度（平成 30 年 3 月終了）まで 3 年間、「教務主任養成講習会ガイドライン」に則った講習会を短期集中・分散型で開催し、1 年間で最大 24 名、3 年間で 70 名の修了者を輩出したが、目標としていた修了者数にはほど遠かった²⁾。そこで、前述の要因や調査等³⁾から内容や方法を見直し、精選した科目の e ラーニングと対面演習を組み合わせた形で、令和元年度に「日本看護学校協議会認定教務主任養成講習会」をモデル事業として開催した。厚生労働省が当協議会の講習会のカリキュラムを認定したことをうけ、令和 2 年度からは「日本看護学校協議会教務主任養成講習会」と名称を変更し、令和 6 年度末で約 200 名が修了予定である。

当協議会の講習会の特徴の一つに、「リーダー論演習」がある。学んだ者が後輩の指導にあたるという屋根瓦方式を取り入れてきたが、年度による受講者数の違いや受講生評価の結果等から、令和 7 年度からは内容を変更して実施予定である。加えて、令和 5 年度冬期から令和 6 年度は大阪と東京の 2 か所開催としたが、受講者数が伸びなかったことなどから、令和 7 年度は東京のみでの開催とする。

18 歳人口の減少及び看護教員の不足等、看護師等養成所を取り巻く現状は決して楽観できるものではない。しかし、このような時だからこそ「ピンチをチャンス」と捉え、看護や教育の本質を再確認する中で、慣習にとらわれず新しい看護教育の在り方を模索できる人材が必要である。「これから」の看護教育を創る仲間との出会いは何にも変えられない財産である。その財産は、教育をとおして学生に浸透し、人々の健康の維持・向上へと寄与できることを願っている。

- 1) 一般社団法人日本看護学校協議会の会員校における「教務主任研修受講状況と今後の受講計画に関する調査」平成 25 年度実施 対象 473 課程 回答 239 課程（回収率 50.5%）報告書あり
- 2) 令和元年 10 月 15 日厚生労働省「看護基礎教育検討会報告書」
- 3) 一般社団法人日本看護学校協議会「看護教員・実習指導者の養成及び継続教育の今後のあり方に関する調査」報告書 平成 29 年（2017）年 3 月

I. 教育目的

看護学教育における教育課程・教育方法の開発能力を養うとともに、看護教員に対する指導的役割を果たす能力を磨き、看護学校運営を推進する能力を啓発する。

II. 教育目標

1. 看護基礎教育における課題を改善するための専門的知識を学び、新たな教育方法等を創造する能力を養う。
2. 養成所における管理運営に関する概念を理解し、看護基礎教育に係るマネジメント能力を養う。
3. カリキュラム運営の問題分析、および解決方法を見出し実践する能力を養う。

III. 主催

一般社団法人 日本看護学校協議会

IV. 修業期間

修業期間は2年間とする。

V. 開催期間・講義時間・場所

1. 受講および受講手続き日程

1) 受講手続き期間

科目	方法	日程
1年次 受講手続き期間	Googleclassroom内	令和7年4月1日（火）～4月11日（金）
2年次 受講手続き期間	Googleclassroom内	令和8年4月1日（水）～4月11日（土）

2) 受講期間（eラーニング）

科目	方法	日程	課題提出期限
看護教育方法・評価開発	eラーニング	令和7年4月14日（月）～6月22日（日）	令和7年6月22日（日）
看護教育課程開発	eラーニング	令和7年4月14日（月）～6月22日（日）	令和7年6月22日（日）
看護学校経営論	eラーニング	令和7年9月1日（月）～11月23日（日）	令和7年11月23日（日）
リーダー論	eラーニング	令和8年4月13日（月）～6月21日（日）	令和8年6月21日（日）

3) 受講期間（対面授業）

科目	方法	日程（土日祝日、下記日程を除く） 令和7年8月7日（木）・8日（金）日本看護学校協議会学会	課題提出
看護教育方法・評価開発演習	対面授業	令和7年7月22日（火）～7月25日（金）	受講中に提示あり
看護教育課程開発演習	対面授業	令和7年7月28日（月）～8月15日（金）	受講中に提示あり
看護学校経営論演習	対面授業	令和7年12月16日（火）～12月19日（金）	受講中に提示あり
		令和8年1月5日（月）～1月8日（木）	受講中に提示あり
リーダー論演習	対面授業	令和7年8月21日（木）・22日（金）	受講中に提示あり
*2年次受講のみ	オンライン授業	令和8年1月9日（金）・10日（土）	

*リーダー論演習は夏期・冬期 計4日間の受講

※対面授業（演習）時間は、原則9時30分～16時30分（1日8時間）とする。

3. 対面授業（演習）会場

＜東京会場のみ＞

学校法人岩崎学園 横浜実践看護専門学校

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-4-18 TEL045-474-0573

(JR 横浜線、東海道新幹線「新横浜駅」北口より 3 分

横浜市営地下鉄ブルーライン「新横浜駅」8 番出口より徒歩 1 分)

VI. オリエンテーション・開講式・修了式

1. 開講式・受講オリエンテーション：令和 7 年 4 月 12 日（土）Zoom オンライン開催
2. 修了式：令和 9 年 3 月中旬、対面にて開催予定

VII. 教育内容と目標

1. eラーニングにおける科目

区分	科目	単位	時間	授業内容
専門分野	看護教育方法・評価開発	1	15	効果的な教育実践のため、教育方法に関する最新の知見を深めるとともに、教育目的・目標に合致した教育活動が展開されているかを評価するための方法及び評価結果に基づく改善方策に関する知識を深める。
	看護教育課程開発	2	30	最新の動向を踏まえて看護教育課程を多角的に分析し、新たな教育を追究するとともに、領域横断も含めた柔軟な教育課程を開発するために必要な知識・技術を学ぶ。
	看護学校経営論	2	30	学校経営の基礎及び教育機関として望ましい経営・運営の方法を学ぶ。
	リーダー論	1	15	指導的役割を果たすための基礎を学ぶ。

2. 対面授業（演習）における科目

区分	科目	単位	時間	授業内容
専門分野	看護教育方法・評価開発演習	1	30	学習目標に達成するための効果的な教育方法及び評価から見出した課題について改善する手法を学ぶ。
	看護教育課程開発演習	3	90	地域における保健医療福祉の動向から求められる看護の方向性を具現化し、多様な場で実践能力を発揮できる看護教育課程を開発する過程を学ぶ。
	看護学校経営論演習	2	60	学校経営の基礎知識を踏まえ、地域社会にとって必要とされる教育機関であるための理念を具現化し、経営管理できる手法を学ぶ。
	リーダー論演習	1	30	看護学校経営論演習で上げた自校の課題を取り上げ、その解決に向けた方策を実践するプロセスを学ぶ。

VIII. 推奨する履修モデル

	開講科目	単位	月														
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1年次	看護教育課程開発	2	← eラーニング →														
	看護教育課程開発演習	3				⇔ 対面授業(演習)											
	看護教育方法・評価開発	1	← eラーニング →														
	看護教育方法・評価開発演習	1				⇔ 対面授業(演習)											
	看護学校経営論	2						← eラーニング →									
	看護学校経営論演習	2									⇔ 対面授業(演習)						
2年次	リーダー論	1	← eラーニング →														
	リーダー論演習	1				⇔ 対面授業(演習)						⇔ オンライン授業(演習)					

*リーダー論演習は、自校の学校経営における課題について取り組んだ内容の結果を共有するものである。(計4日間)
 *講義(eラーニング)の単位を修得後、対面・オンライン授業(演習)の単位を修得する。

募 集 要 項

1. 募集人員 60名

2. 応募資格

下記の要件のうち、1) 2) 3) 4) を満たす者

- 1) 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン第五の1の(1)、(2)、(3)、又は(4)の何れかに該当する者で、看護教員として令和6年3月31日の時点で3年以上勤務した者。
- 2) 本講習会終了後、管理者として看護教育に従事、あるいは将来従事する予定の者。
- 3) 所属長または勤務予定の養成所の長より推薦を受けた者。
- 4) 本講習会の目的を理解し、講習会の学習に真摯に取り組む者。

3. 応募手続

1) 出願書類

(1) 個人調査書 [様式1] 項目に沿って記入すること。
写真 40mm×30mm 1枚

記載後は漏れないよう確認のこと。

(2) 推薦書 [様式2] 所属長（あるいは勤務予定の養成所の長）が作成したもの。
ホームページから画面表示して、文書入力する。

(3) 小論文 テーマ「学校経営における自校の課題」
A4サイズ（40字×40行・10.5ポイント設定）1枚

(4) 既修得単位認定を希望の方は[様式3]に必要事項を記載。

(1)～(3)（(4)は希望者のみ）の文書すべてPDF加工した上で、Zipファイルにして下記
のアドレスにメール送信すること。

ファイル名「氏名 令和7年度出願書類一式」で統一すること

提出先メールアドレス kyoumusyunin@nihonkango.org

2) 申込期間

令和7年1月6日（月）～令和7年1月24日（金）23時59分まで

*出願書類は、締切り日時刻までに提出のこと。

*出願書類が不備の場合は受け付けられませんので提出の際には必ず最終確認を行うこと。

*提出された出願書類は返却しない。

*情報は、受講生の審査および本講習会の教育活動のために利用する。その他の目的には
利用しない。

3) 審査方法及び結果の通知

審査は書類審査とする。

受講者として適当と認める者に対して令和7年3月3日（月）までに審査結果を所属長
（あるいは勤務予定の養成所の長）ならびに本人へ郵送にて通知する。

4) 受講料納入について

全科目の単位数：13 単位

[推奨する履修モデルに基づいた納入金額]

1 年次納入金 1 単位 21,000 円×11 単位=231,000 円

2 年次納入金 1 単位 21,000 円× 2 単位=42,000 円

*受講料は、年度ごとの納入とする。

*納入方法の詳細については、受講決定通知書に同封される書類を確認すること。

*納入された受講料は返却しない。

5) 修了証書の交付

本講習会の単位修得認定及び修了認定(13 単位修得)は、修了認定に関わる規定に基づき交付する。

6) その他

- (1) 対面授業にあたり宿舎の準備は各自で手配すること。
- (2) 各自でノートパソコンを準備すること。
- (3) 受講に関する連絡は Google classroom で利用し配信を行うため、すでに Gmail アドレスを取得している人は、出願書類〔様式1 個人調査書〕に記載すること。